



盛土規制法に基づく既存盛土調査の結果について

呉市では、令和6年4月1日から宅地造成及び特定盛土等規制法（通称「盛土規制法」）による運用を開始しており、同年度中に、同法に基づく基礎調査として、既存盛土調査（既存盛土等^{*}の分布状況や応急対策の必要性の有無を調査）を実施しましたので、その結果を公表します。

※既存盛土等とは、既に行われた盛土等（宅地造成、特定盛土または土石の堆積）のことをいいます。

呉市都市計画課ホームページURL：<https://www.city.kure.lg.jp/soshiki/49/>

1 調査方法

(1) 既存盛土等の抽出方法

地形データや航空写真等の収集資料を用いて既存盛土か否かの判断をする、また、過年度に旧宅地造成等規制法や都市計画法にて許可を受けた箇所を整理する等により抽出を行いました。

(2) 応急対策の必要性の有無

2,000平方メートル以上となる箇所（既に公表済みの大規模盛土造成地は除く。）について、公道からの現地確認を行い、盛土等の崩壊や変状等の有無を確認しました。

2 調査結果

(1) 抽出した既存盛土等の箇所数

338箇所（既に公表済みの大規模盛土造成地42箇所を含む。）

既存盛土等の分布状況は、呉市都市計画課ホームページに掲載する既存盛土等分布図（別紙参照）で確認できます。

(2) 応急対策の必要性の有無

調査の結果、応急対策が必要となる既存盛土等は確認されませんでした。

既存盛土等分布図

図郭番号10



S=1:10,000

							1			
	2	3	4	5	6	7	8			
9	10	11	12	13	14	15	16	17		
18	19	20	21	22	23	24	25	26		
27	28	29	30	31	32	33	34	35		
	36	37	38	39	40	41				
42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52
53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	
63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	
73	74	75	76							
77	78	79	80						81	
82	83	84	85							
86		87	88							
89	90	91								

凡例

-  既存盛土等の箇所
-  大規模盛土造成地の箇所

背景出典:呉市

※この分布図は収集した基礎資料を基に把握可能な既存盛土等について、概ねの位置を示したものであり、全ての既存盛土等を示したものではありません。

※この分布図は直ちに危険性のある既存盛土等を示したものではありません。

※大規模盛土造成地については、呉市都市計画課ホームページにて別途公表する「大規模盛土造成地マップ」をご覧ください。

